

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	バリアフリー整備促進事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	バリアフリー整備促進事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称）バリアフリー新法（平成18年法律第91号）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	バリアフリー化の推進〔02-09〕			
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺的生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。				
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など				
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】平成21年度策定 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想を策定 ・基本理念、基本方針の設定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施</p> <p>【町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想】平成22年度策定 「荒川区バリアフリー基本構想」に定められた重点整備地区のうち、策定優先度が最も高い「町屋・区役所周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成23年度策定 重点整備地区の2地区目であり、平成13年度に策定された「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」の見直しを含めて「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成24年度策定 重点整備地区の3地区目である「南千住駅周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成25年度策定予定 重点整備地区の4地区目である「熊野前駅周辺地区」の地区別基本構想を策定予定</p>				
経過	平成12年11月 「交通バリアフリー法」施行 平成14年 3月 「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」策定 10月 「第1回交通バリアフリー事業推進協議会」開催（以後、毎年1回の開催） 平成18年12月 「バリアフリー新法」施行 平成22年 3月 「荒川区バリアフリー基本構想」策定 平成23年 3月 「町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想」策定 平成24年 3月 「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定 平成25年 3月 「南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定				
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・基本構想の策定にあたっては、区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会等を設置する。 ・4つの重点整備地区における地区別基本構想を毎年1地区ずつ策定していく。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	24	75	8,610	7,369	8,136	7,301	7,301	
①決算額（25年度は見込み）	16	48	7,747	7,169	7,545	7,248	7,301	
②人件費等	2,196	847	5,701	8,720	7,622	8,261		
③減価償却費				2,905	2,799	3,227		
【事務分担量】（%）	50	20	70	100	90	100		
合計（①+②+③）	2,212	895	13,448	18,794	17,966	18,736	7,301	
国（特定財源）			2,400	2,300	2,300	2,300	2,300	
都（特定財源）			1,000	750	750	1,000	600	
その他（特定財源）								
一般財源	2,212	895	10,048	15,744	14,916	15,436	4,401	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	1	—	—	—	—	
新法策定協議会回数			3	3	4	3	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員謝礼	264	委員謝礼	213	委員謝礼	224
	委託料	基本構想策定業務	7,220	基本構想策定業務	7,035	基本構想策定業務	7,077
	使用料	会場使用料	62				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	バリアフリー基本構想策定の進捗率	70%	80%	90%	100%	100%	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
②	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（道路）	81%	81%	81%	81%	100%	整備済延長／必要整備延長
③	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（公共施設）	100%	100%	100%	100%	100%	バリアフリー対応済施設数／バリアフリー対応必要施設数 ※エレベーター・トイレ

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からの要望を各事業に反映していくためには、当然、事業者の協力が必要である。しかし、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい。そうした状況のなか、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要である。 ・全体基本構想で定めた重点整備地区（4地区）のバリアフリー化を推進していく。 ・特定事業計画の進捗状況管理のための推進協議会の設置（平成32年が計画達成目標時期） ・障がい者団体等との意見交換会の継続的な実施、及び住民部会の継続
	<p>（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区</p> <p>※港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既に策定した3地区と連携し、連続したバリアフリーネットワークの形成により、荒川区全体のバリアフリー化につなげていく。	荒川区全体及び重点整備地区における特定事業計画の進捗並びに整備後のモニタリング等を行い、近隣区との連携を図りながら進める。特定事業計画の進捗状況を管理する。
②	ソフト施策の充実を図るため、庁内関連部署との綿密な連携を図る。	障がい者団体等との意見交換会の継続、および住民部会を継続的に実施し、住民参加型の取組みを推進する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

（議会要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について ・平成14年三定 日暮里駅の大改造計画について ・平成14年四定 日暮里駅総合改善計画について ・平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について ・平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて
--------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里駅総合改善事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠	首都圏の空港アクセス改善緊急対策（H13.5国交省）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	鉄道駅総合改善事業費交付要綱（国交省）	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	日暮里駅の混雑緩和やバリアフリー化、乗り換え負担の軽減を図るため、鉄道施設等の建設およびその施設の貸付けや維持管理を行う。				
対象者等	・事業主体 日暮里駅整備株式会社(第3セクター)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイライナー利用者の利便性・快適性の向上 ・朝夕ラッシュ時の混雑緩和 ・バリアフリー化の推進 ・乗換利便性の向上を図るため駅の改良 ・鉄道施設等の建設 ・鉄道施設等の貸付 ・鉄道施設等の維持管理 				
経過	<p>平成13年 5月 国土交通省「首都圏空港アクセス改善緊急対策」で「日暮里駅の総合改善」を発表</p> <p>8月 都市再生プロジェクト（第二次決定）において成田Bルート（成田スカイアクセス線）の早期整備が位置付けられる</p> <p>14年10月 日暮里駅整備株式会社設立（荒川区出資51%）</p> <p>14年度 構造物設計</p> <p>15年度 構造物設計、支障物移転工事等</p> <p>16年 3月 工事説明会</p> <p>4月 安全対策協議会設置</p> <p>18年 3月 計画上り線切替え</p> <p>19年 7月 京成線・JR連絡口統合化</p> <p>21年10月 日暮里駅計画下り線完成。新京成日暮里駅完成式典</p> <p>22年 3月 日暮里駅工事完了</p> <p>22年 7月 成田スカイアクセス線開業 荒川区が主催となり成田スカイアクセス開業記念式典『NN36Festival in ARAKAWA』を開催</p>				
必要性	平成13年5月、国土交通省から「首都圏の空港アクセス改善緊急対策について」が提言され、課題として日暮里駅の総合的改善が示された。鉄道駅総合改善事業の実施にあたっては、区と京成電鉄が出資して設立した日暮里駅整備株式会社が事業主体となった。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体（日暮里駅整備株）へ区は51%（510万円）出資している。 ・整備費の一部として日暮里駅整備株に対し、鉄道駅総合改善事業により、国20%、地方20%（都15%、区5%）の補助を行った。 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	201,250	245,000	220,750	6,078	—	—	—	
①決算額（25年度は見込み）	192,250	190,000	209,750	4,014	—	—	—	
②人件費等	5,124	2,118	3,258	3,052	1,694	2,891	—	
③減価償却費	—	—	—	1,017	622	1,129	—	
【事務分担量】（%）	60	25	40	35	20	35	—	
合計（①+②+③）	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	4,020	0	
国（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—	
都（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—	
その他（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—	
一般財源	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	4,020	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	日暮里駅総合改善事業補助金（千円）	192,250	190,000	209,750	—	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	一日あたりの乗降客数 (京成日暮里駅)	92,563 人	92,006 人	94,853 人	—	—	京成電鉄発表値
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	日暮里駅整備(株)の円滑な運営
	(実施 3 区 未実施 19 区) 京浜急行蒲田駅（大田区）、西武新宿線下井草駅（杉並区）、西武池袋線東長崎駅（豊島区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。	利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	日暮里駅整備(株)の適切な運営に関する調整を行う。

議 会 要 旨 問 答	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年四定 日暮里駅総合改善計画と京浜東北線日暮里駅停車について 平成16年四定 駅総合改善事業の騒音対策について 平成17年一定 京成線南口の開設について 平成20年三定 京成日暮里駅南口改札の設置について 平成22年一定 成田新高速鉄道開業イベントの開催について
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	コミュニティバスの利用促進	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	コミュニティバス関連事業費（01-12-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	道路運送法、道路交通法、道路法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	主要な交通経路が不足する地域の交通利便性を向上させ、高齢者や障がい者等の移動手段を確保する。				
対象者等	区民、区民以外のバス利用者				
内容	<p>・コミュニティバスは、乗務員の接客等も含めて利用者からの評判も良好であり、路線拡充の要望が寄せられている。現在の利用状況は、開業時予測より増加しているものの、さらなる利用促進が必要である。</p> <p>・平成23年度より、地域需要に応じた区民生活に必要なコミュニティバスのルートや、地域の実情に即した運行サービス向上の実現に必要な事項の協議や調整を行うため、「荒川区地域公共交通会議」を開催している。</p> <p>■事業概要</p> <p>①運行 京成バス株式会社による自主運行。区はバス停留所等の環境整備、車両購入費の一部補助</p> <p>②料金 大人150円、小人80円（別系統への乗継は大人+50円、小人+20円） Suica、PASMO、シルバーパスの利用可 ※障がい者本人負担額は障害者福祉課が補助</p> <p>③バス車両 ノンステップ小型バス（車いす利用可）、8台（定員30～35人乗り）※常時7～8台で運行</p> <p>④運行経路等</p> <p>（南千01系統）南千住駅西口、南千住図書館、町屋駅、区役所を結ぶ循環運行（約5.9km、35～40分程度） ・16停留所、56便/日、12～20分間隔・南千住駅西口始発6:40～終発21:15</p> <p>（南千02系統）町屋駅、グリーンハイム荒川を結ぶ片方向運行（約1.5km、5分程度） ・4停留所、12便/日、20分間隔・町屋駅始発17:45～終発21:25</p> <p>（南千03系統）南千住駅東口、汐入公園、南千住駅西口を結ぶ往復運行（片道約3.7km、20分程度） ・13停留所、51便/日、20分間隔・南千住駅東口始発 6:40～終発 21:15</p> <p>（町屋04系統）新三河島駅、尾久の原公園、熊野前駅、尾竹橋、町屋駅を結ぶ循環運行（約6.3km、32分程度） ・19停留所、48便/日、15～20分間隔・新三河島駅始発6:40～終発21:20</p>				
経過	<p>平成16年12月 京成バス株式会社と「荒川区コミュニティバス運行に関する協定書」締結</p> <p>平成17年 4月20日 コミュニティバス「さくら」開業（南千01系統）</p> <p>平成17年 8月 日本発のお客様参加型バスロケ「ロケ咲くん」運用開始</p> <p>平成18年 2月 さくら運行に関する検討会（京成バス、区）を設置</p> <p>平成19年 4月 朝ラッシュ時（南千住駅西口発 7:30～8:30）の運行間隔の短縮</p> <p>平成19年 9月 子ども家庭支援センター前バス停新設</p> <p>平成19年12月30日 町屋駅→グリーンハイム荒川の夕刻以降における運行開始（南千02系統）</p> <p>平成20年10月 障がい者用無料乗車券交付開始</p> <p>10月31日 コミュニティバス「汐入さくら」運行開始（南千03系統）</p> <p>平成21年 3月 バス車両内AED設置</p> <p>平成21年 5月 「汐咲くん」運用開始</p> <p>平成24年 2月 「荒川区地域公共交通会議」の設置</p> <p>平成24年 3月 一部のバス停留所に上屋設置、南千住三丁目バス停留所新設</p> <p>平成24年11月 1日 コミュニティバス「町屋さくら」運行開始（町屋04系統）</p>				
必要性	区民の地域交通及び環境交通として必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業者、交通管理者、道路管理者、学識経験者、区民代表、区職員で構成される「荒川区地域公共交通会議」を設置し、検討を進める。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,840	43,297	5,499	—	15,369	49,015	2,947	
①決算額（25年度は見込み）	6,260	28,668	5,450	—	14,043	38,396	2,947	
②人件費等	4,270	4,235	6,922	5,232	7,622	8,261		
③減価償却費				1,743	2,799	3,227		
【事務分担当】（%）	50	50	85	60	90	100		
合計（①+②+③）	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	49,884	2,947	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	49,884	2,947	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	委員謝礼	23	委員謝礼	127	委員謝礼	121	
需用費	会議賄い	3	AED購入費用等	279	食糧費・印刷製本費	48	
委託料					調査業務委託料	2,700	
使用料			会場使用料	12	会場使用料	78	
工事請負費	工事請負費	14,018	バス停留所工事請負費	22,978			
負担金			車両購入補助金	15,000			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	「さくら」乗車人数（一日あたり）	1,292人	1,375	1,454	1,500	1600	
②	「汐入さくら」乗車人数（一日あたり）	980人	1,059	1,168	1,200	1300	
③	「町屋さくら」乗車人数（一日あたり）	-	-	341	500	600	

問題点・課題 (指標点分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態・要望を踏まえた既存路線のサービス向上について検討する必要がある。 ・区内他地域等におけるコミュニティバスの導入可能性について検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の交通利便性を向上させ、かつ、高齢者や障がい者等の交通移動手段を確保するため、今後導入を想定しているルート及びさくら逆回り等既存ルートの充実について、コミュニティバス状況調査を実施し、導入の可能性や妥当性を見極める。	既存路線のサービス性向上 他地域への運行拡大 安定した運行
②	町屋さくらの需要拡大を図るため、バス停留所の新設等を実施する。	町屋さくらのルート変更や、逆回り等を含めた総合的な運行計画の評価・見直し
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者・障がい者、交通不便地域に住む住民の日常生活の足として欠かせないものである。

議会質問状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年三定 南千住四、八丁目地域を含めたルートの選定を要望する ・平成19年二定 コミュニティバス再編でより利便性の高い街に～2ルートの提案 ・平成20年一定 第3のルート導入 ・平成20年二定 コミュニティバス「さくら」の汐入地域への路線の延伸 ・平成22年二定 コミュニティバスの新設 ・平成23年一定 コミュニティバスの停留所の上屋等について ・平成23年三定 コミュニティバス「さくら」の尾久地域への導入について ・平成24年四定 コミュニティバスの日暮里ルートの早期実現 ・平成24年四定 コミュニティバスの尾久地域への導入 ・平成24年四定 コミュニティバスの区内全地域への導入
------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	つくばエクスプレスの利用促進	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通対策課事務費（01-02-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的促進に関する特別措置法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	つくばエクスプレスは、平成17年8月24日に首都圏北東部の交通体系の整備、JR常磐線等の既設鉄道の混雑緩和、首都圏における宅地供給の促進、沿線地域における産業基盤の整備を目指して開業した。区は、開業後の経営基盤の安定化等の課題に対して、沿線自治体と協力して沿線のイメージアップ等、利用促進に取り組む。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社（第3セクター） ・つくばエクスプレス利用者 				
内容	<p>つくばエクスプレスは都内の秋葉原駅を起点として、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区を経て、さらに埼玉県、千葉県、茨城県つくば市に至る延長58.3kmの都市高速鉄道である。</p> <p>【路線概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート 秋葉原～つくば市 ・路線長 58.3km ・駅数 20駅（荒川区内は南千住駅の1駅） ・開業日 平成17年8月24日 ・事業費 約8,081億円 ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社 ・所要時間 快速45分、区間快速52分 <p>【協議会概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会（沿線11都市：25年度会長は、守谷市） ■つくばエクスプレス沿線特別区連絡協議会（沿線4区：24年度会長は、台東区） <p>（両協議会の活動方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化等に関わる関係機関への要請活動 ・関係機関等との連携及び情報交換 ・沿線のイメージアップに向けての取り組み ・東京駅延伸に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ■東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会（事務局：東京都都市整備局都市基盤部交通企画課） ・沿線4区の宅地開発及びまちづくりの情報交換 				
経過	<p>昭和60年 7月 運輸政策審議会の答申で位置付けられる</p> <p>平成 3年 3月 「首都圏新都市鉄道株式会社」設立</p> <p>7年 9月 「新浅草駅～都県境」都市計画決定（11年6月 全地区都市計画決定）</p> <p>13年2月 鉄道路線名称をつくばエクスプレスに決定</p> <p>16年5月 レール締結式（北千住駅構内）</p> <p>7月 トンネル&レールウォークin南千住開催参加者376名</p> <p>17年 6月 南千住駅舎見学会参加者450名（25日）、運行ダイヤ発表（30日）</p> <p>8月 区民試乗会（7日）、開業（24日）</p> <p>11月 南千住スタンプラリー開催参加者214名</p> <p>18年 7月 開業1周年スタンプラリー（ふるさと文化館）</p> <p>19年 3月 バスモ導入</p> <p>随時 旅客サービス向上のためのダイヤ改正</p>				
必要性	つくばエクスプレスの沿線都市が、協力体制を確立して利用促進を行うことにより、経営安定化や沿線のイメージアップに向けた支援を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各協議会による運営				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
	予算額	70	70	70	50	50	50	50	
①決算額（25年度は見込み）	70	70	70	50	50	50	50		
②人件費等	854	1,271	1,222	1,744	2,117	2,891			
③減価償却費				581	778	1,129			
【事務分担量】（%）	10	15	15	20	25	35			
合計（①+②+③）	924	1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	50		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	924	1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	50		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	沿線自治体協議会分担金（千円）	70	70	70	50	50	50	50	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	乗車人数（一日あたり）	28万人	28.9万人	28.3万人	-	-	経営安定化及び南千住駅周辺活性化のための利用促進を図る
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	開業後の利用状況は順調に推移しているが、つくばエクスプレスの経営安定化に向けては、平成22年度に一年前倒して目標であった27万人/日を達成した。今後、混雑緩和や昼夜時間帯の利便性の向上を図る為、沿線自治体とも連携して協議していく。
	他 施 区 実 況 （実施 3 区 未実施 19 区） つくばエクスプレス沿線区（千代田区、台東区、足立区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	沿線自治体協議会の取組み（4区協、11都市協）	沿線のイメージアップ TX利用者の増 経営安定化 低炭素まちづくりの推進
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	沿線地区の活性化のために利用促進を図る必要がある

議 会 質 問 状 況 (要旨)	・平成14年一定	つくばエクスプレスの運営について
	・平成14年三定	JR常磐線の北口の新設について
	・平成18年一定	JR常磐線北口の開設について

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通安全対策協議会運営費	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	中島	内線	2720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通安全対策協議会運営費（01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	40 年度	根拠	交通安全対策基本法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・ 協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。 うち学識経験者は（議員）6人、民間団体関係者は16人。 ・ 協議会幹事会は23人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 				
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。（現在、第9次荒川区交通安全計画） なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画に基づいている。				
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故及び交通公害のない安全な住みよい荒川区を築くために必要な協議体である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成24年度は9月7日と3月22日に開催）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	302	302	302	302	317	320	320	
①決算額（25年度は見込み）	115	247	218	219	244	249	320	
②人件費等	1,708	1,694	1,629	2,581	3,086	2,194		
③減価償却費				1,453	1,555	1,291		
【事務分担量】（%）	20	20	20	50	50	40		
合計（①+②+③）	1,823	1,941	1,847	4,253	4,885	3,734	320	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,823	1,941	1,847	4,253	4,885	3,734	320	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	協議会開催（回）	1	2	2	2	2		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	委員報酬	234	委員報酬	235	委員報酬
食料費	食糧費	10	食糧費	10	食糧費	11	
使用料及	会議会場使用料	0	会議会場使用料	4	会議会場使用料	5	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	交通事故件数（自転車事故）	561(323)	502(276)	512(301)	500(300)	500(300)	
②	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,072	1,001	1,410	1,500	1500	自転車運転免許証講習会、自転車シュミレーター安全教室、自転車シュミレーター（区の交通安全事業）
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 第9次荒川区交通安全計画に基づいた施策の展開 第9次荒川区交通安全計画の進捗管理
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回（春と秋）協議会を開催	年2回（春と秋）協議会を開催
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通安全協会補助	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	中島	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	交通安全協会補助(01-07-02)				
事務事業の種類	○新規事業(○25年度 ○24年度)		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	62年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会 				
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、交通安全協会の実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる事業の一部を補助する</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。 春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報など</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減 ・平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減 				
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動には、その担い手である各交通安全協会への支援は欠かせない。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
	各交通安全協会の交付申請により、決定した補助金を交付する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
①決算額(25年度は見込み)	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	
②人件費等	854	847	814	2,826	1,966	1,923		
③減価償却費				2,324	933	968		
【事務分担量】(%)	10	10	10	80	30	30		
合計(①+②+③)	4,774	4,767	4,734	9,070	6,819	6,811	3,920	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,774	4,767	4,734	9,070	6,819	6,811	3,920	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	荒川交通安全協会(千円)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
	南千住交通安全協会(千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	
	尾久交通安全協会(千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補	交通安全協会補助	3,920	交通安全協会補助	3,920	交通安全協会補助

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	交通安全運動参加者（人／年）	3,500	3,500	3,500	3,500	4000	交通安全協会会員数
②							
③							

（問題点・課題分析）	区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、依然として多い状況である。一方で、交通安全協会の会員数は年々減少しており、会員数の増加が各協会の課題となっている。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内三警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく	区内三警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、益々の活動が望まれる。

況議会（要旨）	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通安全啓発費	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	中島	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通安全啓発費（01-07-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	37年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	区内における交通事故の防止				
対象者等	区民				
内容	<p>◇自転車運転免許証講習会（平成14年度～） 自転車事故を防止し、社会ルールを守る地域社会の実現を目指す。 毎月第三土曜日に荒川自然公園において、小学校4年生以上を対象に自転車運転免許証講習会を開催するほか、区内三警察署の協力を得て、随時小学校の校庭等で自転車安全講習会を実施する。</p> <p>◇スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施し、交通事故の恐ろしさを直視することで交通ルールの大切さを学ばせる。</p> <p>◇自転車シミュレーターを使った交通安全教育（平成24年度～） 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した「自転車シミュレーター」を用いて、体験型の交通安全教室を行う。学校への出前教室のほか、地域の高齢者が集まるイベント会場等で実施する。</p> <p>◇交通安全啓発用品の配布 春と秋の交通安全運動を始め、日頃より交通安全啓発活動を行っている町会等の団体に対し、円滑な啓発活動が実施できるよう啓発用品等の配布を行う。</p> <p>◇その他啓発活動 区報等でのPR、春・秋の交通安全運動補助等</p>				
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。				
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携は不可欠である				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内三警察署等との連携により実施する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	5,211	5,999	5,286	5,102	4,886	6,974	5,182	
①決算額（25年度は見込み）	3,384	4,200	3,447	4,920	4,332	5,851	5,182	
②人件費等	13,664	13,552	13,030	1,744	7,806	6,013		
③減価償却費				581	4,976	4,518		
【事務分担量】（%）	160	160	160	20	160	140		
合計（①+②+③）	17,048	17,752	16,477	7,245	17,114	16,382	5,182	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,048	17,752	16,477	7,245	17,114	16,382	5,182	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
自転車免許講習会（回数）	31	28	29	29	29	33		
自転車免許講習会（参加者数）	940	947	933	1,072	1,001	1,280		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	報償費	111	報償費	80	報償費
一般需用	啓発用品購入費	2,894	啓発用品購入費	2,805	啓発用品購入費	3,197	
役務費	懸垂幕掲示手数料	0	懸垂幕掲示手数料	0	懸垂幕掲示手数料	42	
委託料	免許証作成・スケーア	1,169	免許証作成・スケ	1,250	免許証作成・スケ	1,631	
使用料及備品購入	つどい会場使用料	158	つどい会場使用料	141	つどい会場使用料	162	
	教育映像	0	自転車シュミレーター	1,575			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 自転車運転免許証講習会実施回数	29 (1072)	30 (1001)	33 (1280)	33 (1300)	33 (1300)	カッコ内は年間参加人数
	② スケアード・ストレイト講習会実施回数	3	3	3	3	6	
	③ 自転車シュミレーターを使った交通安全教育実施回数	—	—	13	—	—	

（問題点・課題 指標分析）	各種事業への参加者をいかに増やしていくかが課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	統計資料等を整理・分析し、区内における交通事故の傾向等について、区民に向けた情報発信を推進する。	区内における交通事故の傾向について、引き続き、情報発信を推進するとともに、取組みの実効性を高めていく。
②	交通安全啓発事業について参加者アップにつながるPR方法の強化策を検討する。	—
③	区内三警察署との連携をさらに深めていくとともに、戦略的な視点に立った、施策の強化を検討する。	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	交通事故の防止に向けては、区内三警察署との連携により、関係法令の遵守、交通ルール・マナーについて呼びかけていく必要がある

議会議事録 （要旨）	平成18年第4回定例会 自転車の安全な通行について
---------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	放置自転車撤去	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	山田	内線	2717
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	放置自転車撤去（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠法令等	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律・荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 [VI]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成 [08]			
	施策	放置自転車対策の推進 [08-04]			
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。				
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者				
内容	・放置防止指導・啓発 ・放置自転車撤去・返還・処分				
経過	（撤去手数料額の推移） ◇ 昭和60年12月「東京都荒川区自転車等の放置防止に関する条例」制定、放置自転車等の撤去開始 ・撤去手数料 自転車 ¥2,000円、原付 ¥3,000円 ◇ 平成 9年 3月 条例改正 ・撤去手数料 自転車 ¥3,000円 原付 ¥4,500円 ◇ 平成11年10月 条例改正 ・撤去手数料 自転車 ¥5,000円 原付 ¥7,500円 （その他） ◇ 平成17年 6月 条例改正（撤去自転車を売却できる条文を追加） （17年度単価750.75円 18年度単価478.8円 19年度単価758.1円 20年度単価1,105.65円 21年度単価558円 22年度単価1,143.45円 23年度単価 1,321.95円 24年度単価 1392.3円） ◇ 平成21年12月 撤去自転車管理システム稼働 ◇ 平成24年 9月 町屋駅周辺において夜間撤去を開始				
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） （平成25年度 主な事業の契約額） ○放置自転車撤去警告・指導啓発等業務委託 ¥50,282,557円（随意契約 シルバー人材センター） ○放置自転車等の撤去等業務委託 ¥9,901,500円（入札 諏訪運送店） ○三河島自転車保管場所管理・自転車等返還業務委託 ¥15,263,700円（25年度まで長期継続契約 鈴木梱包運輸(株)） ○撤去した放置自転車の売却 ¥1,457.4円/1台（入札 シンコー商会(株)） ○撤去した放置自転車の廃棄 年間契約は締結しない				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	77,820	84,519	97,825	112,458	107,132	95,591	92,675	
①決算額（25年度は見込み）	75,971	77,200	87,584	91,392	90,999	91,194	92,675	
②人件費等	46,350	22,798	22,156	20,477	23,545	22,104		
③減価償却費				14,525	18,349	18,394		
【事務分担量】（%）	370	440	440	500	590	570		
合計（①+②+③）	122,321	99,998	109,740	126,394	132,893	131,692	92,675	
国（特定財源）				10,856				
都（特定財源）								
その他（特定財源）	18,539	19,898	20,247	17,900	19,192	17,592		
一般財源	103,782	80,100	89,493	97,638	113,701	114,100	92,675	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
放置自転車撤去(台数)	11,667	9,958	10,634	9,075	11,343	10,211		
返還(台数)	3,318	3,277	3,411	2,711	4,214	4,030		
処分(リサイクル600台、海外譲与100台含む)(台)	1,227	1,753	3,973	3,949	4,905	4,389		
売却(台数)	5,086	4,860	3,280	2,295	1,958	1,823		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委員報酬・共済費	荒川区自転車等駐車対策協議会委員報酬等	2,357	荒川区自転車等駐車対策協議会委員報酬等	2,366	荒川区自転車等駐車対策協議会委員報酬等	2,646
光熱水費及び食糧費	保管所光熱水費等	271	保管所光熱水費等	288	保管所光熱水費等	344
一般需用費	撤去及び保管場所維持用品等2,430千円 警告札等印刷製本956千円 他153千円	3,539	撤去及び保管場所維持用品等2,686千円 警告札等印刷製本824千円 他420千円	3,931	撤去及び保管場所維持用品等2,509千円 警告札等印刷製本888千円 他460千円	3,857
役務費	保管所電話203千円 海外譲与運搬181千円 他13千円	397	保管所電話221千円 海外譲与運搬180千円 他7千円	408	保管所電話212千円 海外譲与運搬181千円 他12千円	405
委託料	放置自転車撤去 放置防止啓発業務 保管所管理業務ほか	78,165	放置自転車撤去 放置防止啓発業務 保管所管理業務ほか	77,718	放置自転車撤去 放置防止啓発業務 保管所管理業務ほか	78,939
使用料及び賃借料	自転車保管場所借地料等	5,250	自転車保管場所借地料等	5,463	自転車保管場所借地料等	5,464
負担金補助及び交付金	海外譲与自治体連絡会分担金1,000千円 他20千円	1,020	海外譲与自治体連絡会分担金1,000千円 他20千円	1,020	海外譲与自治体連絡会分担金1,000千円 他20千円	1,020

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	放置台数（午後の定点観測値）	1,663	1,433	1,110	1,000	1,000	
②	返還率（＝返還台数÷撤去台数）	29.9%	37.1%	39.5%	40.0%	42.0%	23区平均＝58.9%（22年度）
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車は、鉄道駅周辺では減少してきたとはいえ、依然として多い状況にある。 ・ 放置自転車を撤去する方策を中心に、多大の税金が投入されている
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 効率的で効果的な放置自転車対策の検討	効率的で効果的な放置自転車対策の実施
② 撤去にかかる指導啓発等のあり方の検討	—
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	現状を解決するためには強制的に撤去していく必要がある。

議会（要旨） 状況	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
			担当者名	山田	内線	2717
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	自転車駐車場管理運営費（01-06-02） 三河島駅前南地区再開発事業公共駐輪場整備費（01-10-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 61 年度		根拠法令等	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則、荒川区自転車等駐車場条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	放置自転車対策の推進[08-04]				
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため					
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者					
内容	<p>1 自転車駐車場(センターまちや・南千住駅東口・日暮里駅前)の管理・運営（指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開場時間 04:30～25:00 ・利用料金 定期利用 区内在住者 2,000円/月 区外在住者 4,000円/月 <li style="padding-left: 20px;">学割 区内在住者 1,400円/月 区外在住者 2,800円/月 <li style="padding-left: 20px;">一時利用 2時間以内 無料(平成20年8月1日より) 8時間以内 100円 8時間超 200円 <p>2 自転車置場（13箇所）の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録手数料 区内在住者 3,300円 区外在住者 6,600円 <p>3 自転車置場の整理・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住 町屋 西日暮里 三河島 熊野前 赤土小前 三ノ輪(シルバー15名) <li style="padding-left: 20px;">午前7:00～午前10:00（土、日、年末年始を除く） ・西日暮里自転車第三自転車置場 1名、西日暮里自転車一時利用置場 1名、午前7時～午後4時(年末年始を除く) <p>4 民間自転車駐車場助成</p> <p>助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S61年3件 S62年3件 S63年1件 H6年1件 H7年1件 H14年1件 H16年1件 H18年1件 H20年1件 H23年2件(計15件) 					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 7年12月 荒川区自転車等駐車場条例制定 ・平成 8年 4月 センターまちや自転車駐車場 新設 (定期利用)区内在住者 2,000円/月 区外在住者 3,000円/月 (一時利用) 1日1回 100円 ・平成14年 4月 南千住駅東口自転車等駐車場 新設 ・平成16年 4月 条例改正 (学割制度新設 一時利用料金改定 区外在住者料金改定) ・平成17年 7月 条例改正 (指定管理者制度の導入) ・平成18年 4月 指定管理者制度開始 南千住東口:(株)ソーリン / センターまちや:サイカパーキング(株)「旧社名・再開発振興(株)」 ・平成19年 7月 条例改正 (指定管理者制度の導入) ・平成20年 4月 日暮里駅前自転車駐車場 新設 (指定管理者 (株)ソーリン) ・平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更(2時間まで無料、8時間まで100円、8時間以上200円) 					
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。					
実施方法	(自転車置場 3委託 シルバー人材センター (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)) (自転車駐車場 3委託 指定管理者)					

	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	31,753	69,442	35,588	31,619	45,941	33,890	47,211	
①決算額(25年度は見込み)	29,251	64,319	30,083	28,359	39,493	32,699	47,211	
②人件費等	46,350	23,287	22,645	14,371	16,099	16,388		
③減価償却費				7,553	11,818	12,908		
【事務分担当】(%)	390	460	460	260	380	400		
合計(①+②+③)	75,601	87,606	52,728	50,283	67,410	61,995	47,211	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	24,652	29,962	27,228	26,784	31,119	27,929	28,612	
一般財源	50,949	57,644	25,500	23,499	36,291	34,066	18,599	
実績の推移								
事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
自転車置場(定数)	3,238	3,403	3,403	3,403	3,273	3,273	3,273	
自転車駐車場(定数)	2,485	3,585	3,585	3,585	3,585	3,585	3,585	
バイク置場(定数)	25	25	25	25	25	25	25	
合計	5,748	7,013	7,013	7,013	6,883	6,883	6,883	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
光熱水費・一般賃金	駐輪場等光熱水費595千円 登録アルバイト248千円	843	駐輪場等光熱水費612千円 登録アルバイト266千円	878	駐輪場等光熱水費726千円 登録アルバイト288千円	1,014
一般需用費	置場登録他用品218千円 印刷製本434千円 物品修繕19千円、他93千円	764	置場登録他用品134千円 印刷製本721千円 物品修繕1,263千円	2,118	置場登録他用品420千円 印刷製本550千円 物品修繕718千円	1,688
委託料	指定管理者修繕費2,541千円 置場整理誘導他24,516千円	27,057	指定管理者修繕費3,660千円 置場整理誘導ほか25,121千円	28,945	指定管理者修繕費3,857千円 置場整理誘導ほか21,615千円 実施設計等委託費966千円	26,438
使用料及び賃借料	公有地賃借料	753	公有地賃借料 757千円	757	公有地賃借料 758千円	758
工事請負費		0		0	三河島駅前自転車駐車場 工事費	17,313
公有財産購入費	三河島駅前南地区再開発事業公共駐輪場増床負担金	6,847		0		0
負担金補助及び交付金	民間自転車駐車場助成	3,229		0		0

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	駐輪可能台数(合計・一日当たり)	9,176 (1,311)	9,460 (1,650)	9,460 (1,650)	9,587 (1,777)	9,745 (1,777)	カッコ内は民営駐輪場
②	放置台数(午後の定点観測値)	1,663	1,433	1,093	1,000	1,000	
③	自転車置場・自転車駐車場 定期登録者数	7,391	7,384	7,328	7,400	7,800	24年度 置場3,946人 自転車駐車場3,382人

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置の多い地域への駐車施設の整備に向けた交通事業者との連携 ・自転車置場・自転車駐車場の適正な管理
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 交通事業者と連携した自転車駐車場整備の検討	交通事業者と連携した自転車駐車場の整備
② 今後における自転車置場・自転車駐車場のあり方の検討	—
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。

状況 (要質問 旨問状)	【平成20年第2回定例会】京成線高架下への自転車等駐車場設置について 【平成23年第1回定例会】京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
--------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荷さばき駐車場設置費	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	中島	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荷さばき駐車場運営費（01-09-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため				
対象者等	区内事業者				
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置個所 22か所				
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所）				
必要性	違法駐車回避や区内集配事業者等の利便性の向上を図るために必要な取組みである				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用、民間駐車場の借り上げ				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,699	3,215	3,115	3,066	3,272	3,342	2,692	
①決算額（25年度は見込み）	2,250	2,910	2,910	3,005	2,587	2,655	2,692	
②人件費等	854	847	814	5,791	3,086	2,194		
③減価償却費				5,287	1,555	1,291		
【事務分担当】（%）	10	10	10	182	50	40		
合計（①+②+③）	3,104	3,757	3,724	14,083	7,228	6,140	2,692	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,104	3,757	3,724	14,083	7,228	6,140	2,692	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）	1(17)	0(17)	0(17)	0(17)	0(17)	0(16)	0(16)
	荷さばき駐車場設置数（民間）	9	0(9)	0(9)	0(9)	-1(8)	0(8)	-2(6)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
使用料及一般需用	駐車場賃借料	2,587	2,587	2,587	2,602		
	看板・標識	0	68	68	90		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	荷さばき駐車場設置箇所累計	26 (9)	25 (8)	24 (8)	22 (6)	20 (4)	カッコ内は民間駐車場
②							
③							

（問題点・課題）	民間駐車場については、利用状況やコインパーキングの普及等を踏まえた上で、あり方等について再検討する時期にきている。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ 利用実態の把握	・ 具体的な取組み実施
②	・ 利用実態を踏まえたあり方の再検討（見直し、新たな取組み等の検討）	—
③	・ 今後の方向性の確認	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	民間の部分については、今後2年かけて廃止する。

（状況）	18年一定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
------	---